

## 平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

平成29年12月5日（火）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時58分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長  
上下水道課長  
学校教育課長  
生涯学習課長  
文化振興課長

小田倉 浩  
佐藤 光明  
岩附 利克  
柳田 啓之  
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長  
書記  
書記

水沼 透  
菊地 静夫  
市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会第4日目であります。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

[14番 樋山隆四郎 登壇]

○14番（樋山隆四郎） 議長の許可を得ましたので、早速、質問に入らせていただきます。早朝より傍聴の皆さんには大変御苦労さまでございます。

私は新しい市長の選挙公約、この7つの公約というものがありますが、これについてまず質問をいたします。次には、選挙公約ということではないんですが、パンフレットの中に覚悟とか、責任とか、対話による市民のための市民参加の市政を目標とすることについてと、こういういろいろなお題目がありますが、この題目の中が、私はどうも具体的にどういうものかということがはっきりわからないので、この項目について具体的な説明をこれから市長に質問するわけであります。

これからは質問席にて質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 7つの公約の中の、ちょっと足が悪いので座ったままでよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） はい、どうぞ。

○14番（樋山隆四郎） 7項目のうちのまず第1項目、将来を見据えた選択と集中による行財政の運営を目指しますと、こういうふうにあります、これどういうことを言っているの

か。まず選択と集中、これは財政運営ということで、何を選択して何を集中するのか、これどういうふうに財政を運営していくのか、こういうことをちょっと具体的に説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 具体的な施策の実施についてお答えいたします。

なお、一般質問の初日に相馬議員及び平塚議員に答弁させていただきました内容と重複いたしますことを御了承お願いいたします。

私の政治理念で、覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政運営でございます。3つの公約である市民と向き合い全員参加のまちづくりを推進する、厳しい財政状況の立て直しを図る、広域的な自治体間の連携強化を図るを実現するため、議員御質問の7つの項目を設定させていただきました。

まず1期4年の中で優先的に取り組む事項は、相馬議員に申し上げたとおりでございますが、再度申し上げたいと思います。将来を見据えた選択と集中による行財政運営のために、市役所の分庁方式から本庁方式への移行、公共施設の集約化・複合化・統廃合を図ってまいりたいと思っています。また、民間活力を最大限に活用した行政負担のスリム化にも取り組んでまいりたいと考えております。これから市民と積極的な対話を図りながら、議員各位の御理解、御協力、御支援を賜りながら、職員の英知を集結しながら、元気な那須烏山市を取り戻すために、また、新しい那須烏山市を創造していくため、覚悟と責任と対話をもって市長職を務めてまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、庁舎の問題とか、あるいは公共施設の問題と言いましたが、公共施設もこれはいっぱいあるんです。庁舎なんかはまだいいとしても、こういうものにまず何と何をやるんだという方針を示さないと、公共施設というのは百幾つもあるわけですから。これどういうふうに整理するんだということをまず明示するのが市長の役割なんです。ただ公共施設というだけじゃなくて、一体何と何。早く言えば公民館であれば公民館、あるいは消防詰所であれば消防詰所とか、こういうものをどういうふうに整理をするんだということを担当課に指示をする。指示をしてそこから先は職員の問題だから。これは市長の問題じゃないわけ。それで出てきたものを、いや、こうじゃない、ああだというふうに指示しなければ、物事は進まないんです。今までがそうだった。だから私はこの問題に関して、公共施設であればどれとどれをどういうふうにするんだという、そういうものを公共施設に対する整備計画というのが出ていますよね。これは市がまとめたわけだから。そうすると、大体財政に関したって、年間4億4,000万円不足すると。今まであるものをそのまま使っていけば、老朽化して使い物

にならなくなる。また建てかえする。こういう問題があるわけですから、こういう問題で財政運営をどういうふうにするかといったら、とても今の財政運営ではだめだということはどういうことかという、市長は84億円とか85億円と、こういう目標を出したわけです。予算です。120億円から。そういうことになったときに、果たしてこういうものを行ったときにどれだけ必要になってくるのか。むしろ早く予算がなければ、物事は進まないわけです。改築するにしても。だから財政は膨らむ一方だと私は思うんですが、こういうことに対して市長はどう考えるのか。

今の答弁はありました。答弁はあったけれども、財政状況、財政運営を目指しますということは、選択と集中という。ただ選択と集中ではわからないので、今聞いたのは、私はそういうことを聞いているんです。市長はどう考えますか。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 先日からの答弁を私のほうでさせていただいた中で、まちの総合グランドデザインをしていきたいと思っています。まずは庁舎がどこか、そういうのではなく、全体的なものを決めていかないと決まらないと思います。公共施設の統合にしても、庁舎を分庁から本庁にするに当たっても、全てはどういうまちづくりをするかを決めてからだと思っています。ですから、急にあした、きょうでできるものではないと私自身思っていますので、時間をいただくように、1年間それを相談させていただきたいと御答弁させていただいたんですが、樋山議員、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） おお、いいねえ。これから本格的な討論だ。

なぜかという、1年かけてまちのデザインとかいうんだけど、この問題はもう既にいろいろな方面から、市は大谷市長12年とか13年の中で、これはできているわけです。公共施設の整備計画とか。これをまるっきりひっくり返すつもりなんですか。その辺はどうですか。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） はい。見直す覚悟で私は立候補しました。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） はい。じゃあ見直すということは、今まであった、早く言えば11プラス2とか、そういうものに関しても見直しをかけると。それは1年間でできるんですか。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） やるつもりです。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） やるつもり。やるというって、これはなぜかという、決断と言っているでしょう。自覚とか、責任とか、決断。そうしたらつもりじゃなくて、やるというのが決断でしょう。それはやるつもりじゃなくてやると言わなければ、なかなか言葉として私には伝わってこないんです。その辺はどうですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やるために立候補したので、決断させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 了解、1番はよし。

次、2番。市民に優しい「医療・福祉」の充実を図りますと。こういうふうな1つの項目がありますが、この医療とか、福祉を充実するということはどういうことなのでしょう。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今福祉に関して足りないものもあると思いますが、そんなに充実していない市ではないと思っています。医療に関して足りないなど、私の中で議員になっても思っていたのは、婦人科の施設がないことかなと思っています。あと透析ですね。それをふやすためには、それなりの費用もかかりますし、1年、2年でできるものではないのは私自身わかっています。

また、子育てのほうに対しても、子供の保育料、そういうものは大分市で負担をしています。ゼロから2歳に関しては、県下で一番ぐらい費用を出しております。負担率は少なくなっていると思います。こども医療費の現物支給も小学生から中学3年生までもしていますし、標準的なものはかなり進んでいると思います。ただ、足りないものはずっとあるので、その充実ができるように、財源が確保できない今では、無理なものは無理と、それは判断して私はやっていきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 充実ということはこれ以上よくするということでしょう。現状でも十分だというわけでしょう。そうじゃなくて今度は、これは財政問題ということに絡んでいますから私も質問するんですが、財政は膨らませなくてこの福祉とか、早く言えば婦人科の増設とか、子ども手当の問題とか、市の一般財源を使うものが多くあります。こういうものをどれくらいふやして、どういうふうに充実するのかと質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 婦人科の創設に関しましては、私議員のときに試算をいたしました。まず出産に対する補助費をかなり出しています。それとか、出産だけではなく検診費もうちの市は出しています。乳がん検診、子宮がん検診、今乳がん検診は那須南病院でもマンモグラフ

イーとって、乳がん検診ができる施設があります。ただし、子宮がんのほうは検診ができないので、どうしても女性はほかの市町村に行ってしまう。その費用が全部市に落ちるだけでも何千万円となります。そういう費用を充てることも考えられることだと思っております。ただそれ以上に、施設を開設するとなればお金はかかります。でもそれが一番子育て世代に、子供を産む、子供を育てるというのに充実したサービスになるのではないかと考えているので、私としては進めていきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それで今のは、早く言えば充実しているわけですね。現在既に。充実していないから、それじゃあ婦人科を創設するとか、いろいろな手当てを、足りない部分をやるとか。そうするとほかの市町村から比べたら、それでも十分にやっているということでしょう。そうしたら、充実じゃなくて現状維持だって大変だ。どういうことかという、今早く言えば扶助費、これが医療費を含めて毎年1億円ぐらいつづつふえているんです。これ以上の充実といたらどういうことになるのか。これ婦人科の問題は広域行政の問題だから、ここでは余り取り上げませんが、こういう状況であって、なおかつ充実ということになると、一般財源を圧迫することになるわけです。そういうことになったとき、財政問題、また最後に詳しくやりますが、市長はこれから逆に、早く言えば予算規模を減らしていくというのがこのまの姿勢でしょう。ふやすんじゃなくて。それでなくても、市自体はどこをどう削っていくかということすら検討していないんだから。これも早く検討させなくちゃならないんだと思う。だから私は、医療とか福祉に関しては十分だと。それよりもこれ以上ふえていたら、毎年1億円ずつふえていたらどういうことになるんだ、これから高齢者がもっとふえていくんですから。2035年ぐらいが一番ふえるんだから。もっと費用がかかる。市長は、早く言えば充実というものについて、現状維持で十分だとは思わないんですか。質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 十分なものもありますが、時代によって変わってくるものもあります。決して今の現状が全てだとは思っていません。20年後にそれだけ、例えば2035年に老人が一番ふえるとなれば、またそれは違った意味での補助作業をするようだと思います。福祉的なものがふえると思います。ただ、今の現状でいえば、それ以上に子供たちをどうやって生み育てていき、生んでもらえる環境をつくるかというのが大切だと思っています。老人だけではないし、老人がふえる以上に子供がふえてこなければ、市の運営はより一層できなくなってしまうと思うので、考えております。その分何を削るかは、今後職員とともに、また議員の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これは市長は今の中で、子供にも金をかける、高齢者にも金をかける、財源はどこから出てくるんですか。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 今かけると言っているわけではなく、将来的にどういう変化があるかはわからないと。今現実にかけているお金も、実際にあります。それを減らすという方向に持っていくことは一番難しい分野ではないかと自覚しております、私自身。ですから充実と言いますが、ここで婦人科をつくるということをして1年、2年でやろうとは思っていません。どうやって捻出するかを研究してやっていきたいなと思っています。一概に財源が上がるなどと全然思っていませんから、その辺は考慮していただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 現在120億円の予算があれば、これを115億円とか、100億円とか、こういうふうに減らしていく中で、この財源の問題と考えれば、何ができて何ができないか、こういうものはっきりしてくるわけでしょう。それをこれから考えるというわけでしょう。私はこれから考えても、それは考えるのは構わないですが、実際実行しなければ意味がない。そういう問題なんです、ここに書いてあることは結局充実しますと云って、充実ではなくてこれは削減しますというふうにならなければ、銭がないんだから。だからこういう問題に関して、これから考えます、これから考えますというのは、それは結構ですが、考えるんじゃなくて決断をしてくださいと、さっき言ったように。そうしたら決断はしますということから了解ということになったので、この問題も充実をするならばどこを削るんですか。これもこれから考えるんですね。質問しますが、どうなんですか。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 具体的にどこを削るとはまだ決まっておりません。今予算とか、そういうのを決めている段階なので、これから削るものももっとたくさん、今の段階での要望からするとありますから、それを削っていくのが今後の私の仕事だと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） そうすると、3番目の活気ある「農・商・工」の推進と連携の強化を図りますと。農業、商業、工業の推進ということはどういうことなのか、ちょっとわからないんですが、発展とかというならわかるんですけども。それで連携を図るといことは、農業、工業、商業がどう連携するのか、この辺のことは後で考えるんじゃなくて、既に頭の中にあるわけでしょうから、その辺のところの具体的な説明をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 今一番の悩みは農業後継者のことだと思います。農業に関しましては、

後継者が必要だということは、もうかる農業にしていけないと結局後継者はできません。そのためには農業だけではなく、それを産業化することが必要ではないかと思い、6次産業化をするために八溝そばを初めとした、あと中山かぼちゃなどの加工とか、いろいろなブランドに補助金を出し、それで加工品をつくる、そういう販売をできるようなものを推進していこうと図っています。

また、今回は烏山の和紙に対して印刷を施すという、日本では初めてのことをしましたので、そういうものをアピールしていき、地元の産業として確固たるものにしていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 農業の問題ですが、まず一番問題なのは農業をやる人、この人が減るので、先ほど、これは6次産業化すれば農業後継者がふえるんじゃないかとか、こういう問題じゃなくて、効率をよくするという、個人の収入を多くするというはどうかということかと、今まで100人でやっていた仕事を2人でやるとか、3人でやると。それが効率化なんです。農業人口は減りますよ、それは。しかしそのために6次産業というものをどのぐらい売っているのか。

それともう一つは農業の販売額、これはどう見たって農業の販売額は、耕作放棄地がふえているんです。耕作面積が減るということは、それだけ農業の収入が上がらないということなんです。この耕作放棄地を今度はどういうふうにするつもりか。経営面積というのがどのぐらいあったのかと。昭和30年代は4,183ヘクタールもあったんです。今平成27年は2,473ヘクタールと。こういうふうになっているんです。それで耕作放棄地は平成7年では252ヘクタール、平成27年、20年先は463ヘクタールと、211ヘクタールもふえているんです。こういう状況が今の農業なんです。で、この農業をどういうふうにしようとしているんですか。これもこれからみんなと相談するんですか。それとも市長はこういうふうにしたいと、こういうふうにするということが頭の中があれば、どうぞお示しをいただきたいと。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業後継者の確保が一番必要なことだと思っています。結局やる人が、つくってくれる人がいないので、このようになっているんだと思います。だから農作物も米ではなくほかのものに転換したり、WCSに変えてみたり、いろいろなことで変革をしていただいています。ただそれだけでは及ばないので、法人化にしてもらったり、農業公社を利用したりとかいうことで進んでいると思います。詳しいことは農政課のほうでいかがでしょうか。

（「いいよ、誰でも」の声あり）何か答えられますか、具体的案を。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 前もって原稿は用意しておりませんでしたけれども、私の所感で申し上げますと、やはり市長がおっしゃっていたように、まずは農業の後継者をどういうふう  
に育成するかというのが一番の重要な施策だと思っております。やはり1戸の農業者では、経  
営はもう今後成り立たないと思います。ですから、やはり大規模の農家を育成する。やはり効  
率のいい農業を目指すというのが一番早道だと思っております。5年後、10年後が一番今勝  
負の年だと私も思っております。まずは、何度も言いますが担い手の育成、どういうふうなシ  
ステムづくりをするかと。それと地域に話し合いの場を多く持たせようと思っております。で  
すから地域でどういうふうにするんだというところも、これから農業委員会の制度も変わり、  
来年5月から新しい農業委員、それから地域の推進員が選定されます。そういった方を中心に、  
地域の農業をどうするかというのを、もう皆さん胸の中に思っていると思いますので、そう  
いったものを吐き出しながら進めていきたいというのも1つ考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今農政課長から説明がありましたが、農業公社といっても、農業  
公社自体は耕作をしないんです。農業公社、新しくつくった株式会社、これは耕作権がある  
ということですが、それで今やっている人は、公社でやっている人は何をやっているのか。これ  
は自分じゃなくて委託しているんです。この人ももうリタイア組なんです。そうしたらどう  
いうふうになるかといったら、耕作放棄地がもっとふえるわけです。

WCSなんていったって、つくれば幾らと。5万、8万、10万円もらえるというような農  
業では、とてもじゃないけれども農業をやっていくだけの収入がない。農業後継者なんていう  
のは出てこないんです。だからそういう方法をやっていくんだったら、今農政課長が地域で懇  
談会とか話し合いをして、何とか農業をやりましょうと。農地を守る。もう既にやれないとい  
う人がいっぱいなんです。機械が壊れたらもうやらないよと。おれは年だからやめるよとい  
ったって、受けてくれる人がいないんです。そういうのが今の農業の現状ですから。今までや  
っている人だって、もうだめだと。年でだめだと。だからもう少なくすると言っているのに。そ  
れで後継者をふやすというんだけど、難問も山積みしている中でどう後継者をふやしてい  
くのか。

6次産業化、簡単に6次産業化と言いますが、ソバをつくって、それをどういうふう加工  
して、そば屋に持っていただけじゃなくて自分たちで何かにして、そういうものがこの地域に  
はないんです。中山かぼちゃといったって、あのかぼちゃでプリンとか何とかつくっているの  
はフタバ産業でしょう。本来ならあれは6次産業というなら、ここでつくらなくちゃ雇用も生  
まれまいでしょう。だからそういうのをどういうふうにしてこれからやっていくつもりなのか  
ということを聞いたら、農政課長も何か、わかっているんだかわかっていないんだかわからない

けれども、農政課長が一番現状を知っているわけだから。だから私は懇談会をやったって、やる人がいない、ふえないということは、最終的にはそれじゃあ生活できないということです。農業をやっていたら、最低500万円ぐらいの可処分所得がなければやっていけないと。だからそういうことを考えたならば、じゃあどういふふうにすればいいのか、堂々めぐりでしょう。

生産者が減る、耕作面積が減る、この問題なんかそう簡単には解決できない。これからますます厳しくなってくる。新しくした株式会社が農業公社じゃなくても、これが自分で植えて収穫できると。それは麦でも、畑でつくる作物でも、稲でも。ちゃんとした会社でやるということは、従業員に金を払って経営が成り立つということでしょう。これどのぐらいかかりますか。これからそれが順調に動くまでに。また市はそこに資金を投入するんですか。しないんですか。どうでしょう、市長。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ資金を投入するというか、法人化をするときに補助金を出したりとかはしています。今はそうやって、1人ではなくグループでやっていくという農業体制が整ってきています。ただ、まだ始まったばかりなので、本当にこの一、二年で成果が上がるかという保証はないと思います。でもそれをふやしていかない限りは、一人ひとりが自分の田畑だけを耕し、直していく、育てていくという時代ではなくなってきたのではないかなと私自身思っています。ですから集約的に組織をどういふふうにつくるかを相談し、話し合っていくというのが農政課長の意見で、私もそれに同意しておりますので、それで進めていきたいと思えます。

ただ、樋山議員がおっしゃるように、すぐにできるものではないのは自覚しております。何かのものをつくったから、すぐに産業になり、お金になるなど、こんな夢のようなことは考えておりません。ただ、この市をどうにかするためには、何年かの投資金額は必要だし、みんなの苦労は何年かは必要だと思います。そこから芽が出ればいいことではないかなと私は思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 時間がかかると。これは10年かかるんですか、20年かかるんですか、30年かかるんですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 具体的な年数は、作物でありますし、人間のやることなので私には答えられません。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 農業問題で、農業人口というものがふえるなんていうことは考えられない。そういう難問で自然に流れていくものしかない。どうしよう、どうしようといったって、10年かかったって、20年かかったって、今の人は生まれる子供の数が少なくて、農業なんか後継者います？ ほとんどがもう70代ですよ。その人たちがもうやめたらば、その子供はもうやらない。これ大半です。そういう状況になったこの市の、基幹産業は今農業ですから。その農業を何とかする、10年かかるか、20年かかるかわからないというんじゃないって、これは何としても市の農業を維持するためにはどうするかということのをこれから考えるというわけでしょう。でもそれは考えるのは結構ですが、これは早急にやらないと、あと10年もしたら後継者は半分以下になりますから。そう長くも考えていられない。そうしたらこれどうするかということは、本格的に農政課と相談をしてやらなければ間に合わないというのが私の意見です。これはいいとして、水かけ論になるので。

次は4番目。防災とか減災対策の推進による市民生活の安心・安全を確保しますと。これ防災といいますが、どういう災害を想定されますか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） この地域は海もありませんし、あるとしたら地震か洪水的なものかなと思っています。あとは自然災害といっても、川ぐらいしか大きな災害はないかなと思っています。土砂崩れと川による洪水かなと思っています。減災といいましても、まず自分自身たちが逃げる、まずそれを覚えていただくことが一番の防災ではないかと私は思っています。まず逃げられるようにすることが、命を助けるということが最大の防災になるのではないかなと思っています。今防災訓練が各地で広がってきていますので、それが進めることではないかなと思っています。日ごろの訓練が大切かと思っています。

市としての対応としましては、ハザードマップとかを出していくことだと思いますが、ことし那珂川ができましたけれども、来年に荒川、江川が出てくるので、それとあわせた新しい防災マップをつくるということのを昨日御報告させていただきましたので、一応それを考慮していただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） まず逃げることだと、防災というのは逃げることだと。そうするとこれは早く言えば逃げればいわけですか。そうじゃないでしょう。防災というのは災害を防ぐために洪水なら洪水をどうするか、地震なら地震に対する対策はどうするか、こういうものを考えるには、やっぱり築堤の問題であるとか、あるいは自治消防を充実するとか、あるいは広域消防を充実するとか、どういうふうに充実していくか。人さえ多くいけばいいのか。まず何が起きたら逃げろというんじゃないって、災害が起きない、被害を出さないようにするのが

防災じゃないですか。どうですか、市長。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 樋山議員のお住まいの向田は、今の一番災害がひどいときの被害を想定しますと、2日間で459ミリも降る想定があります。平成27年度の鬼怒川の氾濫のときと同じような感じですか。そうすると浸水時の水深が20メートルなんです、被害が。洪水による水没地域が。そうすると、もう堤防を建てるとかの問題ではないと思います。まずは本当に逃げてもらう訓練をしてもらうことが一番だと思います。小さな堤防をつくったぐらいで、その減災はできません。それよりは、ふだんからの生活が守れるような堤防なり、そういう防災はしていきたいと思っています。でも、想定外ということがもう言えない時代になってしまっているのです、それに対することを全部していったら、市であり、日本であり、全部が防災のためのお金でなくなってしまうと思います。日本の景観も変わってしまうと思います。それよりは、やはり自分一人ひとりが逃げよう、助かろうという気持ちが生まれてくるような防災訓練をしていくことが、一番大切ではないかと私自身と思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今20メートルなんていうことを言いましたが、どんな時代でそんなのあったの。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨日、どなたの質問だったか。想定ですよ。渋谷さんの質問ですよ。そういう現実が出ていました。今ではないです。この地域は特にはないですが、平成27年に起こった被害がありますよね。常総市でしたか、あのときと同じものがこの那珂川に起こると同じようなことになってしまうという、今想定で出ているんです。そうすると、鳥山地区はかなり被害を受ける場所があります。それを全部堤防ということはちょっと無理なので、そういうのではなく対策をしていきたいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 那須の災害のときは、あそこに4日間で800ミリ降ったんです。特に最後のころはもっとひどかった。那珂川の堤防は切れました。復旧しました。その後の災害のときは見事に防ぎました。20メートルも上げるなんていうこと、面積がなくなっちゃうじゃないですか。何を考えてそういうことができると言っているんだかわかりませんが、私はそうじゃなくて、できるだけ災害を防ぐというのは、今度は荒川の堤防だって上げます。1メートル50センチぐらい上げる。かさ上げ工事をやる。それも早ければ5年。これからまた、全部で10年ぐらいかかる。それも流量も全部計算してです。ところが那珂川から逆流してくると。那珂川で出たときには荒川が流れないで逆流してくるんです。そういうときにどう

するかということまでは計算していないんです。高原山が、早く言えば800ミリ降ったらどれぐらいの水量が出てくるかと。そのとき那珂川の水量は考えていないんです。だから私は土木事務所へ行って、那珂川の水位が上がったとき、それが上がっても向田には防げるだけの堤防のかさ上げ工事をしると、こういう要求をしているんです。そうしたら1メートル50センチでは間に合わないんです。2メートルは上がるんです。そういうことになるとどうなるかというと、県道の宇都宮向田線が通行どめになるわけです。これはだめだから、何としてもそこまで上げてくれということをお話して土木事務所に行って、もう既に計算して計画をしたから、これはだめだと。1メートル50センチしか上げられないと。じゃあ次に50センチでも60センチでも上げて、その被害を防げと。もうこういう話なんです。

ですから早く言えばそんな20メートルも30メートルもの話をお話しているんじゃないで、少なくとも過去の例から見ても、これからの例から見ても、どういうふうな状況になるか、その想定して防災をするというのが私は防災の始まりだと。逃げることを考えるというのは防災じゃないでしょう、それは。人災を防ぐということでしょう。生命を。そうじゃなくて、これは行政としてやることはそういうことじゃない。行政がやるのはそういうのを物理的に何とか処理していくというのが私の考えですが、市長はそれでもまだ防災は逃げることだと、こういうふうな考えですか。どうですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 20メートルの堤防をつくるわけではなく、水深20メートルを想定した国土交通省でのシミュレーションが出ています。水が上がるのではないかと。それで、それに対応する堤防は、ほとんどつくることはできないと思います。そういう意味で言っています。1メートル、2メートルのかさ上げでも、本当の洪水になった場合は間に合わない、それならばという意味で言っています。何も逃げるだけをやれと言っているわけではありません。対応できることは、堤防が途切れているところとかもありますので、それは国とか、いろいろなところと相談し、対応していきたいと思っています。

今回の洪水のことも、ちょうど那珂川がそんなに今回はひどくなかったのも、そういうことになっているのかもしれませんが、かなりこのところ雨が降ると洪水地域が必ず出ています。その対応には、やはり堤防だけではなく、いろいろな意味での防災組織とか、そういうものの訓練とかも必要かなと思っています。市としてやっていく堤防のない部分とかを補強するとかは考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この防災に関して、今は逃げることだということは言わなかったが、もう既に河川に関しては、国土交通省は久慈川の河川の整備は終わったんです。次是那珂

川だと。もう既に那珂川でも、御前山の下のほう、あそこはもう既に始まっています。これからここで始まるのは、なぜかという遊水池計画、下境の。そういう問題をやるのがあれです。防災とは、早く言えば人災とか、それと本当のものは防災じゃなくて天災なんです。人災じゃなくて。天災という言葉あるでしょう。想定外のことが生まれてくる。これは防ぎようがないと言っているんです。防げるものは防げというのが、これが防災だと。こんなことを話しても時間がなくなっちゃうから、ほかのできないからこの辺で打ち切りますが、打ち切るとするのはあれですよ。

それからもう一つは環境に配慮した循環型社会の構築を目指す。環境に配慮したということはどういうことなのでしょう。質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 環境に配慮したというのは、元気な森づくり県民税を積極的に活用した里山林の整備促進を図ってまいりたい。また、ごみの分別化や資源ごみ化によるごみの減量化を図っていききたい、そういうことによって環境の循環できるまちづくりをしたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 環境に配慮したというのは、普通は、これCO<sub>2</sub>をどうするかというのが普通です。里山の整備であるとか、廃棄物の分別収集だとか、これなんかもう既にやっているじゃないですか。分別収集をやっていない市町村なら別です。これをやるというのはわかる。こういうものに関して、何かちょっと循環型社会というものに対する考え方が違うので、それはどういうことなんだか、何かはっきりこれが出てこないんだよな。まあ、いいや。時間がかかるから。こんなの議論したってしょうがない。とにかく了解ということではないですが、私には私の意見があります。

次の6番、特色ある教育・学習機会を提供しますとありますが、学習機会、今あるものじゃ不自由なんですか。何か違う機会を与えるというふうなとり方を私はしますが、これは公約ですから市長にお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今、この地域での学力は徐々に上がってきていると思います。スーパーティーチャーを派遣したり、そういうものからの学問の仕方を先生が習ってきて、広めてきていますので。英語教育も大分進んできていると思います。あとはここに住んで生まれたという郷土愛を育てるための教育ではないかと思い、そういうことを考えております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） そうするとこれは難しい問題になる。教育長でなければ答えはで

きないと思うけれども、歴史を育む教育に関しては、どういうふうに時間を割くんですか。今だってもう目いっぱいでしょう。そこにそういうもの、教科を入れられるの？

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まず特色ある学習ということですが、現在文武両道ということで、サッカーまたは陸上競技等の大学の教授または選手等を招いて、子供たちに指導を言っています。また、地域の老人など御協力をいただいて、地域の歴史等を学ぶような授業、校外での授業等も行っています。それから小中連携の中で異学年、3年生と4年生とか、2年生と3年生を合わせて、上級生の授業態度その他を身をもって学ぶような機会を設けるようにしております。実験的にもう進めておりますが、異校種間のということで、小中の生徒を1つの教室に入れて、1つの学年になります。そういった授業をやはり進めております。

また、渋井議員のお力添えもありまして、大学等の出前授業、今実際にやっているのは小山高専の出前授業で、ただ対象生徒が若干少くないとできない部分もありますので、現在までは境、江川、七合小学校等で実施をしておりますが、これらについては小山高専のみならず、ほかの大学等も招聘して出前授業をさらに拡充してまいりたいと、そのように考えております。また、今後はさらに烏山高校と中学校の合同授業とか、烏山高校の教員による出前授業等も現在計画をしている段階でございます。

それから、きょうの新聞等で議員も御存じのように、新しい大学入試のプレテストが実施されております。私も、きょう全部の教科が載っていたわけではありませんので、朝食をしながらですので、詳しくは見ていない部分もありますけれども、かなり広範囲な知識と、そして広範囲な判断力が必要な問題になってきております。そういったものについては、朝読というのが一時はやっていて、また廃れてきてしまったということですが、やはり読解力がないとほかの教科、国語ばかりでなくほかの教科もできないというような状況になってきておりますので、やはり子供たちの進路開拓、またそれを保障する、学力を保障するという意味で、さらに今後は朝の読書時間を設けるとかというようなことで、授業時間を確保してまいりたいと。

現在1・2年生は生活科という授業が週2回、それから3・4・5・6、中学生は総合的学習の時間というのが2時間ありますので、現在本市では、先ほど市長の話にもありましたように、英語の特区で授業を生活の時間、それから総合的学習の時間を既に1時間ずつ英語に振り分けております。今後さらに英語の授業の拡充、それから道徳の授業化ということで、授業時間の確保については、現在校長会その他を通しまして、どのような形で授業を確保するかというようなことで原案を出しなさいと。一部昼休みに若干15分程度授業を行って、それをトータルすると年間で何時間になるというような方法が上がってきております。ただ、私個人としてはそれだけで済むのかなというような時間となります。ただ、高校のように朝ゼロ時間をや

るとか、放課後に7時間をやるということは、現在の通学状況、つまりスクールバスを使っている段階では、早目に授業を始める、後ろに授業を伸ばすということは、ちょっとなかなか難しいという状況がありますので、現在ある時間の中でどのようにそれをやっていくかと。校長会で、または学校に出向いたときに、余りいい案が出ない場合には、冗談めかして夏休みを縮小するようなことにもなりかねませんよと。そういうふうな中で、皆さんも知恵を出してくださいという話をしている段階でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、教育の問題、改めて私は言いますが、新しい教育という、こういうものですね。学習機会をふやす、学習機会をうんとふやすということに関しては、今小山高専とか、烏山高と一緒にやるとか、こういうものを言っていますが、それが果たしてどういうふうな実績が上がってくるのか、そういうことも検証しながら、いずれこの問題はまた私のほうの一般質問に入れさせてもらいますので、そのときにはよろしく願いいたします。じゃあ、まずは了解いたしました。

それではもう一つ、最後です。歴史と文化を生かした潤いと活力のあるまちづくりを目指すということがありますが、これはどういうことなのでしょう。歴史と文化を生かすということ。市長はどのように考えていますか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年ユネスコ無形文化遺産に登録となりました烏山の山あげ行事を初め、また来年の烏山城600年祭、それとジオパーク構想がありまして、遺跡や烏山の地層とか、そういうものも子供たちは勉強しています。そういう文化を育み、子供たちから大人まで、みんながこの那須烏山の今までの歴史、そして文化、成り立ちを学んでいけるようなことが、一番那須烏山市を好きになり、誇れるまちづくりができるのではないかと思います、このように推進していきたいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 歴史というのは、時系列によった事実を重ねていくだけです。これから先のことはまだ歴史じゃないですから。文化というんなら、また文化、これはあるでしょう。今まであったものを時系列に、早く言えば那須烏山というのは縄文時代からあります。今までのものを記述したのが歴史でしょう。そういう事実を。文化というのは、そうしたらどうということなのか、ちょっとわからないのですが。文化に関してはどうお考えですか、市長は。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私個人の解釈でよろしいでしょうか。（「結構です」の声あり）文化

というものは、その地域に根づいたものや、新しく生まれたものの気持ちから出てきたお祭りや、芸術や、その人々の生活の営みとか、全てが入るのではないかと私の中では思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） こんなものいつまでやってしょうがない。次のほうが大切。一応了解であります。了解というのは、わかったという意味じゃないですからね。市長が話したことは私は聞いていましたということですから。これからいろいろな問題があるでしょうから、それはそれなりに議員にも相談もありましようから、私はそのときはそのときなりに意見を申し上げたいと、そういうふうを考えています。

それでは大きな2番、入ります。これのほうが重要なんです。

これ、タイトルでは覚悟、責任、対話による市民のための市民参加の市政を目指すこと、市民のためですね。何か難しくてわからないんだ、おれは。市民のための市民参加の市政を目指すことということになっていますが、市民のためということになってはいますが、それは市民のためというのはどういうことなののでしょうか。政治のこれは本質です。その中でも、1つはこのタイトルじゃなくて厳しい財政状況の立て直しについて、具体的にどのような施策を実行するのかということ、この問題に関しては立て直しというんだけれども、どこかひん曲がっているんですか、これ。財政が。一応倒れているのを起こすことが立て直しでしょう。どこが財政問題か。これ監査委員もやっていたからわかると思うんですが、その2点について質問します。もう時間がないので。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁させていただきましたが、中山議員の質問の内容とも重複させていただきますことを御了承ください。

財政状況の立て直しに向けた具体的施策といたしまして、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合の実施、公共施設マネジメントによる適切な維持管理による公共施設の適正配置を行い、維持管理等にかかるランニングコストの縮小を図っていきたいと思います。

また、あわせて事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの実施や、市単独補助金の見直し、民間活力の積極的な導入による行政の負担の軽減を行うことで歳出の抑制を図り、歳入の面では税等の徴収率向上のための強化や、公共市有財産の処分、ふるさと納税応援寄付金の拡充等により一層の財源確保に努めていきたいと思います。

毎年9月議会において報告させていただいております健全化判断比率のうち、将来負担比率につきましては年々改善されている状況であります。今後も引き続き数値の改善を行っていき、さらにより健全なゼロに導くよう、財政運営を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長はいろいろ、前の人の答弁に対する答えを出していますが、これスクラップ・アンド・ビルドといったって金がかかるんですよ。壊すのだって金がかかるでしょう。興野の小学校、あれ壊すと幾らかかります？ とんでもない金額、億単位かかるんです。新しいのを建てるのにまた金がかかる。財政負担が逆にふえるんじゃないですか。こういうふうに財政負担をふやすのに、具体的などのような施策かといったときに、早く言えば立て直し、立て直しとって、じゃあどこが倒れているんだといったら、そういうところを直すにも金がかかるんです。そうしたらどうします、それ。収入がふえないんだから。そういうことになれば、どこかを切り捨てるしかないでしょう。その切り捨てる場所というのは、やればやるほど市民が困ると。市民参加でそういうことを言われたらどうします？ 市長はどう考えます？

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは当然のことだと思います。自分の地域になくなるものが出てくるわけですから、それは丁寧に説明をし、気持ちを考えていただいて、私のほうも酌んで、それで解決していくように努力していきたいと思います。決して1日や2日で解決する問題ではないと私自身も考えております。誠意を持って対応したいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私も1日か2日でこうやれと言っているんじゃないんです。これは時間もかかるし、それから市民の声を聞いたら、嫌だと言われたらどうするんだと。そうすると市民参加の政治にならないでしょう。だって市民がみんな言ったらどうするんですかということ聞いています。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） みんなが嫌だということは私もやりません。ただ、どうしても変えなきゃいけないことは、いろいろな地域によって差は出てくると思います。その場合に、どうしてもつらいほうに謝りに行ったり、説明に行ったりということを行っています。市民の声を聞くということは、そういうことだと私自身は判断しています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 賛成とか、反対ということは、これは個々人の意見だって違うんだから。これは当たり前です。そのかわり反対という意見、予算の削減、これに反対という意見が多数決であっても、過半数の人がだめだと言ったら、これはどうするかということなんです。そのときは市長は出向いて行って説明をすると、こういうことですが、それでも納得しないという人もいるわけだから。こういう問題に関して、市民のための、市政のためのと言いま

すが、そのときには市長の判断なんです。どういう基準を持って判断するかと。嫌だと言ったって、嫌だと言ったらこういうことをやっていたらどうなんだと。20年、30年後の子供たち、これからの子供たちにとんでもない財政負担をかけるんだよと。そういうことは市長の判断なんです。説明してもいいですよ、当然。説明はする。しかし私は、この2万7,000人の市民のためにこう判断しなければならないと、そういう基準を持っていなくちゃいけないということが私の意見なんです、どうですか、市長。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。私も持っております。ただ、私の判断と樋山議員の判断は違うかもしれませんが、私自身も判断を持って進めていきたいと思っています。ありがとうございます。樋山議員から後押しをしていただいたような気がしております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 褒められても困るんだけれども、それよりもおれが言いたいのは、今経常経費ってあるでしょう。それと投資的経費。借金できるのは投資的経費しかできないんです。経常経費、人件費だとか、物件費だとか、扶助費というもの、これは借金、市債は発行できないんですから。投資的経費、橋でも道路でも、それは今の人が払って、全部払うんじゃない。これは60年後までに払い終わればいいと。だからそういうふうにして、借金をしているんです。だから分担していいということなんです。ところが経常経費は分担できないんです。そうしたら経常経費というのは、今100億円ぐらいあるんです。110億円か。それで投資的経費が68億円ぐらいしかない。全部削ったって。とにかく何もできない。道路も直すこともできない。何もできない。そういう状況にある財政状況だということなんです。

だから今度財政状況をどういうふうにして改善するんだといった場合には、税収はもう上がらない。一番上がっているのは固定資産税ですから。固定資産税がだめになったら、これどうということになるのか。みんな固定資産税を払えないように後継ぎがないと。いてももう放棄した。相続しない。こういうふうになった場合には、固定資産税すら減額されてくる。減ってくる。そういうことになったときに、市はどういうふうにしてこの財政を立て直すのかといったら、立て直す方法がないでしょう。なければどうするかといったら、どこかを削らなくちゃならないんです。それは削るのは、市長は私は決断を持ってやりますと言うけれども、民主主義の原則というのは賛成多数だから。そうすると、余り民主主義にこだわるとポピュリズム、大衆迎合政治になるんです。そこも問題なんです。そういうことをどういうふうにして防ぐかということは、市長はどう考えていますか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それが市民との対話だと私は思っております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 対話で解決できるんならば、これは非常に結構です。対話で解決できないから多数決をとるんです。その多数決をとったときに大衆迎合政治になるということは、結局市民の要望を聞かざるを得なければ財政支出はふえてくるんです。財政支出が減るんじゃない、市民がこれもやめてくれ、あれもやめてくれという、ものわりのいい市民ならば、私はそれこそ那須烏山の市民というのは世界に先駆けた、世界一の市民だと思いますが、市民というのは、あれはしてくれ、これはしてくれ、要求をするのが市民です。

ですからそういうものを行っているのだめだというのはなぜかということ、私はそれならばケネディの言ったことのように、我々は市に対して何ができるんだと。市に対して、道路だったらじゃあ我々が労力を奉仕します。そういうふうにしてやる。福祉だったら、我々はボランティアでやりますと。こういうものを構築しなければ、水かけ論になっちゃうでしょう。財政が足りないんだから。市民参加というのは、私は市民がいかにしてこの財政が大変な市を、市政を助けるのかといたら、我々のできることは何ですか、じゃあそれはやりましょう。福祉が大切で、人がいないとか、充実できないといたら、じゃあ我々ができる分野はどういう分野ですかと、そういうふうにして市民を参加させると。話を聞くんじゃなくて実行してもらう。私は向田で、ふれあいの道づくりというのを10キロメートルぐらいやりました。もうそろそろ終わるんですが、来年。そのかわりそのときに測量から、地権者の交渉をして権利の移転から、そんなことをしていたら100メートルの道路をつくるのに何千万円とかかるんです。そういうのを全部省いて、承諾書をもって、そして労力はコンクリートぶちは市民がやると。建設会社に頼まない。そして自分たちも生活、これを向上させる。話し合いとかじゃなくて、私はそういう分野に関して市民の力をかりる、こういうことをやらなければだめだ、こう思うんですが、市長はどういうふうな考えですか。今やっている対話をすればいいというお話ですが、市長の考えがまた変われば。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一番最初の質問に民間活力を最大限に活用した行政負担のスリム化というのに取り組んでいきたいと、私は最初に述べたと思うんですが、そういうことで、今樋山議員のおっしゃっていることを活用していきたいと思っています。ぜひとも向田の例を皆さんに広めていただけるとありがたいなと思いますので、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 向田の例はここにもあるんだけど、結局福祉の関係でも、食事を出したり、対話をしたり、そういうものに関して一番最初やったのが向田です。それ今、

ほかでも始まっているでしょう。7カ所ぐらい始まっているんです。ただ給食はできない。

だからそういう問題で、市民参加というのはただ単にうちの中にいけば老化をして、医者にかからなくちゃならない。しかしそれが、早く言えばできるだけかからなくて済むようにする。そういうふうやっていくのが行政の手腕です。銭がないからといって、ないならしょうがないといって、どこか必要なところまで削らなくちゃならないということになったら、それは市民も怒ります。だからそれだったら、どういうふうなことが市に協力できるんだと。そうすればその予算は減るんだと。そうすればそこに重点的に予算をつけることができる、そういうことを考えなければ、これからの市政運営はやっていけないと私は思いますが、市長はどう考えていますか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もっともな意見だと思います。ありがとうございます。向田の例をとって、説明に各地を回りしたいと思いますので、樋山議員、よろしかったら私と一緒に回って事例報告をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 非常に厳しい意見で、足も痛い、ここもだめだと言っているのに、まあそれから。

それともう一つは、新しい市長というのは市政懇談会を必ずやっているんです、どこでも。市長はその市政懇談会をやる気はあるのかないのか。質問をいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 何人かの御質問の中で今まで出まして、懇談会だけではなく、広く範囲を広げていきたいなと思う話を述べさせていただいております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） わかりました。それでは、時間もあと8分ということだけれども、こういう問題を……。こういうことで、これからの市政に関しては、私はこれは市民が市政にどう協力できるかと、この問題に尽きる。そして不必要なものはどんどんカットしていくと。どうしても必要なものには、これを投入する。120億円の予算だって、これからどのぐらいかわかりません。だって80億以上、81億円ぐらいが依存財源ですから。それをカットされたらどうします？ 必要なものも減らさなくちゃならない。こういう時代が来るわけだから。早くから市民に対して、市政にいかにか協力できるかということを市民にも覚悟して持ってもらうなければならないというのが私の意見であります。答弁は結構ですので、難しい問題を長くやるとおれも困るから。

そういうことで、きょうの質問は終わりにします。以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時19分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。渡辺議長から発言の許可をいただきました。4番矢板清枝でございます。

まず初めに川俣市長、御当選おめでとうでございます。よろしく願いいたします。

早速ですが、通告にしたがいまして質問させていただきます。

子育て環境の充実について、認知症対策についての2点です。質問席にて伺いたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まず初めに、子育て環境の充実について質問いたします。

子育て中の親にとって、子育てサロンのイベント等が開催されているこども館の役割はとても大きいと聞いています。イベント内容はもちろんですが、ここで知り合った子供同士、親同士がいろいろ相談し合える、生涯の友ができる場所となっているということです。多くの議員も以前から、こども館の老朽化・耐震化の指摘があり、問題となっています。今後、烏山放課後児童クラブが移転した後のこども館についての考え方を伺いたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） こども館のあり方についてお答えいたします。

平成30年度に烏山小学校南校舎内教室等に一部改修工事を予定しており、平成30年度中には烏山放課後児童クラブをこども館から烏山小学校へ移転する方向で考えております。これを受け、平成31年度以降は、こども館内での事業は子育てサロン事業が中心となりますが、議員御指摘のとおり、建物の老朽化が著しく、耐震性が低いことから、将来的には既存施設への統合等、解体撤去せざるを得ないものと認識しております。したがって、昨年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づき、複合施設としまして新規に整備する方法と既存施設へ統合する方法のいずれがよいか、現在のこども館の解体も含め、より有利な補助制度などを活用できないかどうかについて、まち全体のランドデザインの1つと考え、関係各課

で協議検討の上、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、再質問させていただきます。

こども館の年間を通しての利用者数、また、子育て出前サロンの利用人数など、わかりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成28年度の実績ということで申し上げますと、こども館の利用者の1年間の人数ということで7,756名、これは延べ人数ということになるかと思います。親子の組数等については、ちょっと把握ができないので御了承いただきたいと思います。

なお、移動出前サロンのほうの関係なんですけど、これにつきましては利用者の人数は、10カ所で実施をしておるんですけど、その人数としてはやはり延べ人数になりますけれども、1,957名ということで平成28年度の実績となっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） この子育て出前サロンのようなものは、我が市独自だと聞いています。本当に利用者の多くの子供さんを持っている御家族の方、本当に喜んで参加されているようです。また、来年度も出前サロンの計画というのはあるのかお伺いしたいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 来年度の出前サロンの件についてお答えいたします。

今年度は10カ所という形で実施しておりますが、来年度以降もこの形か、または別な形がよいのか検討しまして、進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では出前サロンの箇所は変わらないということでもいいのでしょうか。固定していくような話も伺っていたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 例えば国や県の補助を受ける形での実施方法となりますと、そういう制約が出てくる場合があるんですけど、仮の話なんですけれども、市単独でという形になれば、今回みたいな、平成28年度、それから29年度のような形での市内10カ所ということで開催するのは可能かと思います。もしその国や県の補助制度を利用してという形になる

と、状況によりましてはある程度固定化といたしますか、箇所については制約を受ける部分があるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、決まり次第皆様に早く連絡方法で伝達していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

こども館は本市で子育てをする上でとても重要な役割を担っています。特色のある内容の活動を展開しているので、とても楽しみであると聞いています。活動拠点の整備は公共施設再編の重要課題の1つであります。今後は多くの年代の方も利用できるような場所の選定や、複合施設に集約するなどの検討をしっかりとさせていただきますよう要望して、次の質問に入ります。

先日中山議員、望月議員からも同じ質問がありましたが、私のほうからも質問させていただきます。女性の多くの方から、本市で婦人科があったらという声をよく耳にします。特定健診の受診の際は、検診車でできますが、そのほかの悩みに関して受診することができず、他市に足を運ばなければならない状況です。このような現状に対し、今後どう取り組むのか伺いたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市に婦人科がない現状に対する今後の取り組みについてお答えいたします。

中山議員及び望月議員のほうの答弁とも重複いたしますが、御了承ください。また、先ほどの樋山議員のほうでも多少答えておりますので、重複します。

現在女性専用外来の名称で、女性のための特殊外来が広まりつつあり、県内にも複数の医療機関に専用の外来が設けられて、必ずしも婦人科だけでなく、外科や内科等、レディースデーとして週1回程度対応している現状もあります。女性の場合は思春期疾患、乳房疾患、婦人科疾患、更年期等の疾患が考えられ、患者の話を聞くために十分な診療時間をとることや、患者が話しやすい環境を確保すること等が重要になります。私としまして、婦人科の必要性は強く感じております。今回、先ほども言ったように、中山議員や望月議員からも後押しの意見をいただきましたので、女性専用外来とあわせて、婦人科のほうも検討してまいりたいと考えておりますので、理解を賜りたいとお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板議員。

○4番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

婦人科外来の設備は、本当に川俣市長も議員時代からも言っていた部分だと思うんですけども、本当に市内で相談できる場所というのが、皆様の安心感が得られる第一の条件というか、大事な部分だと思っています。

場所の選定という、場所に関しては那須南病院を考えてよろしいかということ質問させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、実は場所には限定が、婦人科外来はどこにするというのにはお答えできません。できましたら、婦人科は那須南病院につくっていただければ健診が一遍に受けられるのでいいかと思いますが、もしも相談をする窓口などは多くの人がいるところよりは、お一人で行って個人的にお話を聞けるような環境のほうがいいのか、今後そちらは検討させていただきたいなと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 本市の半分は女性なので、ぜひ前向きに検討していただいて、しっかりとこのように要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次の認知症対策についてお伺いいたします。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で暮らし続けることができる社会の現実を目指すため、国において平成25年度から認知症施策推進5カ年計画オレンジプランが作成されています。本市においても、認知症についての正しい理解を進め、認知症の方ができる限り住みなれた地域で暮らすため、必要な医療、介護、さらには日常生活における支援が有機的に結びついた体制づくりを目指して努力されています。認知症は誰にでも起こり得る病気で、85歳以上の4人に1人にその症状があると言われ、今後も増加することが予想されます。

発症したら対策や治療のしようがないと考えられて、完治させることが難しい病気であると言われてきました。しかし、しっかりと治療を行うことで進行をおくらせることも、症状を改善させることもできる病気だということがわかってきました。そのためには、何よりも病気を早期発見し、適切な治療を始めることが大切です。

そこで、スマートフォンやパソコンなどで確認できる認知症チェックサイトを開設できないかを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症チェックサイトについてお答えいたします。

認知症については、議員御指摘のように早期発見、早期治療が大切であります。早期発見のためには、市民や地域全体で理解を進めることが最重要課題で、そのために認知症サポーター養成やもの忘れ相談、介護予防大会等を実施しております。また、早期発見のためのチェックリスト等も有効と考え、平成27年度より早期発見チェックリストをいきいきサロン、健康福祉まつり等でさまざまな機会を利用して配布しております。さらに、70歳以上の方を対象に、

生活機能チェックリストを2年に1回実施し、その項目の中にも認知症の項目があり、早期発見に努めております。

議員御質問の認知症チェックサイトの開設については、先進自治体の取り組みを参考にしながら、システム導入の有効性も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは再質問させていただきます。

もの忘れなどの相談件数がふえていると思います。本市での相談件数は月にどのくらいあり、どのような指導をしているのかを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） もの忘れ相談というのが市にはございまして、その日に来る方というのは月2人ぐらいではございますが、常時来る方、窓口で介護保険の問題であるとか、そういうことで相談に来る方というのは、おおよそ300名程度おります。その方々を具体的に何件、何件ということで統計はとっておりませんので、おおよその数字で申しわけありません。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 常時来る人300名というのは年間ということではよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） そういうことになります。

あと、先ほど相談に来た方がどんな対応をされているかという御質問もあったかと思うんですが、その平成28年で申せば、もの忘れ相談に来た方が14件ということなんですけれども、専門機関に受診された方が6件、それから介護保険等のサービスに向けた方が1件、あとは一般の介護予防の教室等に向けた方が1件、あとはアドバイスだけで、認知症ではなかったかなという方が1件、あとは経過観察をしている方が5件ということで出ております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） このもの忘れ相談は本当に大事な部分でありますので、今後も充実をしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

また、認知症チェックシートの配布場所は、先ほど言っていたサロンですね。いきいきサロンと、それから来られる健康福祉まつりで配っているということなんですけれども、今後もっとチェックシートを活用していくことが必要だと思っておりますので、この活用方法は何か考えているかどうかお伺ひしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今お話しされたチェックシートというのと、あとは市では生活機能チェックリストというのを2年に1回やっておりますので、そのチェックリストのほうでは、心配な方を対象に教室を実施したりとか、訪問してサービスに結びつけるということをしております。あと先ほど言われた早期発見チェックリストについては、いきいきサロンとか健康福祉まつり、それから介護予防大会等々で配布しておりますので、市民の意識を上げるといことで、認知症の理解を深めるといことで使っていければというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） はい。それでは、このチェックシートのほうはしっかりと活用できるようによろしくお願ひしたいと思います。

続いて次の質問に入ります。

高齢化に伴い、年々認知症の方がふえている中で、その対応が急がれます。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの存在はとても重要です。2017年7月5日に開催された第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議において、新オレンジプランにおける認知症サポーター養成の目標数字が、平成29年度末800万人から、平成32年度末1,200万人となりました。3年間で400万人の引き上げ目標となります。

本市でも、小中学校、企業等で認知症サポーター養成講座の取り組みがなされているところです。そこで、本市で認知症サポーター養成講座を修了した方が何人くらいなのかを伺います。また、さらに厚生省は、認知症サポーターの中でもさらなるスキルアップをしたい人に上級講座を受けてもらうことで、見守りや認知症の人の話を聞く傾聴などの活動に当たる人をふやしたい考えです。上級の養成講座では、認知症の詳しいメカニズム、生活習慣病の予防、服薬や若年性認知症の知識などを学習することができ、地域のさまざまな場面での活躍が期待できます。国のほうから養成講座開催の補助がされることもあり、ぜひ本市でも考えていただきたいと願っています。認知症の人の地域支援体制の充実と、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、認知症サポーターのステップアップ講座の開催ができないかを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症サポーター養成講座修了者数と、ステップアップ講座の開催についてお答えいたします。

市では、平成20年度から、認知症にやさしい地域づくりを目指し、認知症サポーター養成講座を実施しておりますが、現在小中学生や自治会、いきいきサロン、ふれあいの里、企業、

金融機関等を対象に実施しています。平成29年9月末現在、延べ4,225名の市民が受講し、総人口1万人当たりの講座回数は県内第2位の開催数となっています。今年度は9月の全世界アルツハイマー月間に合わせて一般市民向け講座を開催し、40名の参加がありました。また、11月には消防職員にも実施しております。今後もさらに多くの方、関係機関に受講していただけるよう、働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、ステップアップ講座につきましては、新オレンジプランに基づき、認知症サポーター養成講座修了者を対象に、地域で活動できるサポーター育成を目的とし、開催することとなっております。過去には平成24年度に開催しており、認知症カフェのスタッフとして御協力をいただいております。また、県では昨年度から、ステップアップ講座の指導者養成研修を実施しており、本年度市の職員が受講し、知識を習得しております。今後は市民を対象にステップアップ講座を開催し、地域見守りや認知症カフェのスタッフ等として活躍できるような体制を整備していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは再質問させていただきます。

このステップアップ講座の開催をしていく予定をお聞きしたんですけれども、来年度に向けてということによろしいのでしょうか。確認させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） はい。そういうことになります。職員が研修を受けたということで答弁いたしましたけれども、本当に先日受けたばかりですので、そこを熟知してどんな形でやるかということも検討して、進めていきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。今、老老介護と言われる中、これからは認認介護ということもあり得るといわれている、そういう時代になってきました。本市でも、認知症に関して大分浸透してきた状況です。今、介護職の方だけでは間に合わないと言われております。見守りや話し相手になれるような体制づくりがもっと必要となりますので、しっかりとこの認知症サポーターのステップアップ講座を開催されて、この状況をしっかり確保できるような状況をつくっていただきたいと思い、要望をさせていただきます。

続きまして、次の質問に移ります。

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家が気軽に集い、情報交換や認知症の予防や症状の改善を目指した活動ができる場所である認知症カフェが、本市でも開催されていますが、活動内容と今後の展望を伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 認知症カフェの活動内容と今後の展望についてお答えいたします。

市では、認知症の方やその家族等の居場所、同じ悩みを持つ方の交流の場、関係者の集いの場として、平成25年からオレンジカフェの名称で認知症カフェを、市民カフェ運営のスタッフの協力を得ながら、毎月1回開催しています。現在はスタッフが認知症の相談に乗ったり、必要があれば包括支援センターに連絡をいただき、職員が対応したりと活動していただいております。また、平成27年からは、ほっとからすやまデイサービスセンター内でほっと茶屋、平成28年から敬愛会ではよつばカフェを毎月1回開催し、地域の方にも声をかけ、地域との連携の場としてのカフェも広がっております。

認知症になっても施設に入所したり、特別の場所に行くのではなく、生活能力があれば地域の中で生活を継続していくことが、認知症を進行させないために大切なことでもあります。今後も認知症にやさしい地域づくりを目指し、市民が気軽に活用できるようなさまざまな形態のカフェの充実を、民間と協力しながら進めてまいりたいと考えております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今、市長からも力強い言葉をいただきました。民間と協力しながら、行政だけではなくカフェを開設できるようなことを考えているということお伺いいたしました。

そこで具体的に、今後ふやしていく担い手となる育成というのを、具体的にその場所の選定とか、そういうのはあるのでしょうか。お聞きします。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 具体的な場所についてでございますけれども、今鳥山地区に3カ所でございますので、南那須地区にあるといいというふうには考えておりますが、市独自でやるというよりは、民間の方に協力を得ながらということでありまして、やはり市民の集まりやすい場所でやるということも考えなくてはならないので、必ずしもどの場所にということ、うちのほうでは考えておりません。いろいろなタイプのカフェがあつて、そこに行けたらいいと思っていますので、具体的な数というのは今のところは考えられておりません。ふやしたいとは思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。

では次に、厚生省は認知症対策推進5カ年計画オレンジプランで、認知症の早期診断、早期対応をするため、認知症初期集中支援チームの設置が必要と言われております。本市ではどのようになるのか、今後設置予定があるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今御質問のあった認知症初期集中支援チームについてでございますが、これは平成30年度までにどの市町村も設置しなくてはならないということになっておまして、今那須烏山市も、そのメンバー、あと運営体制について、会議等で検討しているところです。那須烏山市には認知症の関係者の認知症連携推進協議会というのがありまして、そちらで検討させていただいております、来年の4月から稼働できるような形になっております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。今後ますます高齢化が進みます。住みなれた場所で安心して生活できることを要望いたしまして、本日の質問を終わります。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

#### 〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号2番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。一般質問最終日、最後の質問者です。

川俣新市長、誕生おめでとうございます。川俣新市長にはたくさんの期待をしていますけれども、特に市役所職員がやる気満々になってもらうために、今までどちらかといえばイエス・バットの文化、つまり「そうですよね。でもそうは言っても…」という、そういうものをぜひイエス・ハウサクセスの文化で、どんどん前向きなやりとりが花開くような、もちろん私も頑張りますので、ぜひそうなるようお願いながら、今回質問したいと思っております。

今回は官民協働のまちづくりで大切なことについてと、健康マイレージ制度の有効活用について、及びジェネリック医薬品使用率向上についての、3点について質問いたします。1時間ほどのおつき合いをよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それでは質問いたします。

最初に官民協働のまちづくりで大切なことについてお伺いいたします。

本市は財政的にも、商工業などの多くの産業分野においても、大きくまちを発展させるような要素が余りありません。加えて少子高齢化が進む一方で、今までの延長線の市政運営では衰退するばかりだと思っています。このような状況にあっても、いろいろな手を打ってまちを活性化させなければ、ますます衰退してしまうことは明らかです。お金があればいろいろなことはできると思いますが、そんな状況ではありません。そこで、できるだけお金をかけずにまちを活性化する最も効果的な方法は、多くの市民を巻き込み、市民の幸せづくりの活動を巻き起こす官民協働の事業を活発化させることだと思っています。今回は我がまちの活性化の鍵を握る官民協働のまちづくりで大切なことについて質問いたします。

そこで最初の質問ですけれども、官民協働のまちづくりについて、本市ではどんな取り組みをしているか、そして市長としてどんな取り組みをしたいか。また、市民への働きかけで大切にしていること、大切だと思うことについてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 官民協働のまちづくりについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、少子高齢化の進展は商業等の産業活動の低迷による地域経済の規模縮小や、耕作放棄地の増大のほか、自治会活動や地域のコミュニティの低下、限界集落の増加など、持続的なまちづくりを進めていく上で大きな課題となるものであります。

このことから、今後の行政運営においては、今まで以上に行政と市民の協働によるまちづくりを重視し、市民やまちづくり団体、企業と連携しながら、多様化・複雑化する公共サービスを安定的に提供していくための新たな公共の確立に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。

市は、これまで広報紙やホームページなどを活用しながら、市民に対する積極的な情報公開を進めるとともに、まちづくりチャレンジプロジェクト事業を初めとするまちづくり団体への支援、まちづくり課の新設による相談窓口の一元化等の組織体制の整備、各種計画の策定時には公募委員を登用するなど、市民の参画を促す協働によるまちづくりを進めてまいりました。

さまざまな市民や企業が協力して、豊かで住みよい社会づくりを進めていくためには、お互いが一緒にやってよかった、これからも一緒にやっていきたいと思えるよう、それぞれの立場をよく理解し、尊重し合う関係を構築することが大切であると考えます。行政のかかわりも同様であり、市民との間での信頼関係を築くため、現場に近いところ、当事者に近いところで何が求められているのか、課題の解決に当たって何が必要とされているのかという点を考えていく発想を職員にも求めてまいりたいと思いますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 私は官民協働のまちづくりで大切なこと、これは市民の幸せづくりのために進んで活動を推進してくれる市民や団体をたくさんつくることだと思っています。本市には、このまちを明るく元気にしたいと願っているいろいろな活動をボランティアで行っている人がたくさんいます。本市の社会福祉協議会の調査では、各種ボランティア活動団体が実に63団体もあるのです。これらの団体の活動が相乗的な効果を発揮し、大きなうねりになるように、社協が中心となって現在研修会を重ねています。このような団体が今以上にやる気と意欲を持ってもらい、活動が楽しくどんどん進むような支援を行うことが、市スタッフの役割、大きな使命だと思います。

先日まちおこしとして実施した木漏れ日マーケットなどは、市の助成金を受けずに多くの市民ボランティアで実施した成功事例だと思います。ただ、市役所には市所有のテントやテーブル、いす、発電機などの機材と、会場などについては無償で借りています。また、市職員の手間については、事前の検討会に参加してもらったり、倉庫の開け閉めや発電機の出し入れなどの協力をお願いするにしても、市職員に依存するのではなく、自分たちでできることは自分たちでやり、困ったときは協力してもらおうと努力しました。そういう意味では、市民主体の究極の官民協働事業であると思います。木漏れ日マーケットに協力してくれた高根沢町のNPO法人のリーダーの人が、高根沢町でこのような活動をやる場合は300万円ぐらいの予算をとるのに、何とゼロでやっていることがすごいと思うと言って、一生懸命協力してくれました。お金がなくても市民の幸せづくりのための活動は、みんなの知恵とやる気で実現できるのです。このような活動があっちこちでたくさん行われれば、まちは活性化されます。

先日県主催の協働推進大会が県庁で開催されました。広島県の安芸高田市川根振興協議会の会長、辻駒さんの「みんなが主役のまちづくり」という基調講演会を聞いてきました。まちづくりの活動の成功の秘訣を、実例をたくさん紹介しながら話してくれました。こうしてほしいとか、あんなしてほしいとの望みや思いに対して、とにかく自分たちでできることは自分たちでやると決めている工夫すれば、ほとんどが実現すると笑顔で話されていました。自分たちだけでできないことは官民協働でやる、しかし自分たちでできる分は、官に頼らずどんどんやるのが最も大切だと話されました。こうすることで人材も育ちます。そしてまちもどんどんよくなるとの話でしたが、実話なので説得力があって、聞いていてとてもすがすがしく楽しかったです。

この講話の後の質疑の中で、行政側、多分相当偉い人だったと思うんですけども、この参加者から、行政側として市民の皆様自分たちでできることは自分たちでやってほしいということは、とても非協力的な印象があり、なかなか直接は言えない、どう言えばいいんですかという質問が出ました。この行政の方はいつも悩んでいるというふうに言っていました。言い方

によっては、せっかく一生懸命やろうとしている市民のリーダーたちのやる気や意欲をそいでしまい、時には敵対関係になってしまいかねないからです。この会長さんの答えは、みんなが主役のまちづくりであり、できることは自分たちでやり、できないところは協働でやりましょう、どんなことでも相談に来てくださいと誠意を持って伝えることが大切ということでした。

そこで質問ですけれども、本市では官民協働を推進するに当たり、市民に対して自分たちでできることはやってほしいということを市民のやる気、意欲をそぐことがないどんな方法で伝えますか。また、そのような風土づくりをどう醸成しようと考えているのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 官民協働を推進するための方法等についてお答えいたします。

市民協働、市民との協働のスタイルは、行政と市民団体が実行委員会を組織し、市も当事者の一員となって事業を進めるもの、あるいは市の事業を専門的なノウハウを持った団体に委託するもの、公共性の高いまちづくり団体の事業に対して財政的な支援を行うものなど、さまざまありますが、お互いの得意分野を生かしてまちづくりの課題解決のために取り組む目的は一緒であると思います。

こうした取り組みを進めていく上で、これからの行政に求められるものは、市民団体や企業等の個々のメンバーの動機やモチベーションを高め、かつ全体の整合性をとりながら課題解決のための方法を導いていくことが役割であると考えています。職員の誰もがその役割を十分認識し、団体等からの相談があった場合には、その意欲をそぐことがないよう人材育成の観点から、各種の研修等を通じて意識の啓発を図ってまいります。

また、現在第2次総合計画の策定を進めているところでありますが、基本理念であるみんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくりについては、次期計画にも継承していくこととしております。基本目標として、市民とともに築く持続可能なまちづくりを挙げておりますので、その策定の過程においても、職員間で十分な議論を行っていく中で、組織としての風土を醸成してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 市長答弁のとおりなんです。なかなか難しいのが現実なので御質問をしているわけなんですけれども、さらに続けます。

官民協働活動で大切なことは、いかに市民のやる気や意欲を引き出し、自分たちでできることを市民みずから動き出すことが活性化の鍵であるということだと思います。次に大切なことは、活動を推進している市民の皆様が市のスタッフに対して、自分たちの活動を一生懸命応援してくれていると思える風土を醸成しているかどうかだと思います。市民のリーダーが困ったときに、市スタッフ側からお手伝いしますよとか、こういう言葉が返ってくると市民は信頼

し、喜んで活動に拍車をかけてくれると思います。

そこで質問なんですけれども、官民協働の活動を進める際に、市民のリーダーが活動で困って市スタッフに相談しようとするのがたくさん出てくると思いますし、出てきています。そんなときに協働して成功させたいとの思いが伝わってくるような、頼りにされる課になってほしいのですが、現在この市役所の中でどのぐらいの課がそうになっていると市長は考えているか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 繰り返しになりますが、まちづくりのバイブルである市の総合計画の基本理念、「みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくり」については、職員全員が理解しておりますので、全ての課で同様の対応ができるものと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今回の市長の答弁のように、市のスタッフの各課長さんが集まっているんですけれども、皆さん市のリーダーたちがあなたの課は喜んで相談に乗ってくれるからうちに来てくださいと思っていますかという質問をしたときに、全員がそうだという、そういう市役所の体制、そういう文化の醸成をぜひお願いしたいと思います。

で、新市長に改めて質問しますけれども、官民協働のまちづくりで大切なことは、いかに市民が市職員を信頼し、協働して楽しく市民の幸せづくりの活動を推進するかであります。そこで、市の各課が市民に信頼され、相談しに行きたくなる課になるべきだと思うけれども、市役所の風土づくりという見地から見解を伺いたいのですが、この市の計画をみても、市の官民協働とか、あと市長の公約を見ても、これはとても大切だと、職員は皆そう言うんですけれども、現実はどういうことなんだろうというのを改めて砕いて、皆で勉強会みたいなことをぜひやってほしいと思うんですが、市長、どうでしょうか。改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 協働とは、お互いをパートナーとして、さまざまな立場の人々がお互いを尊重し、協働して豊かな住みよい社会をつくっていく取り組みであり、行政は、先ほども申しましたが、市民の動機やモチベーションを高め、かつ全体の整合性をとりながら、課題解決のために方法を導いていくことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひ私も頑張るので、官民協働に大切な心の文化づくり、すなわち市民の意欲ややる気をいかに引き出すか、そして市スタッフのやる気と意欲も同時に引き出し、自分の仕事に、本当にここ大切なんですけれども、自分の仕事に感動する市役所になるよう、

市長のリーダーシップに期待いたします。先ほど樋山先輩も言っていましたけれども、何せお金がないこのまちで、やはり何が活性化できるかという、市民の人たちをどれだけ気持ちよく引っ張ってもらって、ボランティアで市民の幸せづくりのために汗を流してもらえるか、それが本当に、それを手伝った職員も、ああ、自分はいい仕事をしているなという、どちらも感動するような、そういう市にしてほしいなというふうに、市長には期待します。

ここで私はちょっとまとめるんですけれども、今回は財政的にも商工業などの多くの産業分野においても、大きくまちを発展させるような要素が少なく、加えて少子高齢化が進む一方で、衰退するばかりの我がまちを活性化させるために最も効果的な方法は、多くの市民を巻き込み、市民の幸せづくりの官民協働の活動、これを巻き起こす以外にないと思っています。そこで、官民協働の活動の鍵を握るのは、市役所職員各位がいかに市民のやる気や意欲を引き出せるかであると、そういう考えで今回質問いたしました。官民協働の協という字を改めてよく見ますと、3つの力ですね、右側にある3つの力をプラス、十と書いてプラスして活動すべきという字になっています。市のスタッフと市民の2つの力では足りないんです。さらに2つの力でもう一つの力を持ち上げている形になっています、この協という字は。いかに意欲ややる気を引き出す際には、力を合わせねばならないかということなんだと思います。きょうの私の質問で、市民の幸せづくりの官民協働の活動が活発かつ数多く進められ、元気な那須烏山市になることを願って、この1問目を終了いたします。

2つ目ですけれども、2つ目は健康マイレージ制度の有効活用についてです。健康寿命を延ばして老後も元気で生活できるまちづくりを目指して、どの自治体もさまざまな活動に取り組んでいます。その一環として、本市では健康マイレージというポイント制度をことし立ち上げてくれました。私は何度もこの健康マイレージのポイント獲得制度について質問しましたがけれども、この活動が市民に余り知れ渡っておらず、せっかくの制度が功を奏していないのではないかと危惧しています。今回は本制度の応援団として、これは質問をすることにしました。

ポイント獲得のマスト条件として健康診断受診を挙げていますが、健康診断実施日の会場には、ポイント申請用紙が片隅にちょこっと置いてありましたけれども、PRの張り紙も、案内の声かけもありませんでした。私は寂しくなって、多くの市民の皆様がこの活動に積極的に参加してもらいたいの、個人的に説明して歩きましたけれども、ほとんどの市民の方は知りませんでした。なかにはお知らせ版で見たので知っていますよという人もいましたけれども、何名かはいましたけれども、ポイント獲得用紙を受け取ってくれないんです。また、健康診断結果の説明会に行ったときも、何のPRもないんです。

そこで最初の質問ですけれども、健康マイレージのポイント制度をつくただけで、活用されなければ意味がないと思います。どんな周知方法をしてきたのか、またどのぐらいの周知率

が目標なのか、また加えて5ポイント獲得のゴール達成者の実績と、ことしの目標値みたいなものがあったらお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本事業の周知方法及び目標値についてお答えいたします。

本事業の周知方法は、広報お知らせ版を初め、ポイントの対象事業においてその都度周知してまいりました。11月に開催した健康福祉まつりでは、新聞折り込みや当日の健康コーナー受付で周知したところです。また、来年度につきましては、健診のお知らせを全て個別周知とするため、本事業につきましても、20歳以上の市民全員に周知する予定となっております。

周知率につきましては、割合としては設定しておりませんが、参加人数として1,000人を目標としており、現在727人が参加しております。ゴール達成者の目標値については、他市町の状況等を参考にして、380人と設定しており、ゴール達成者は現時点では18名でございます。引き続き当該事業の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今数値がたくさん出てきましたので、その数値でぜひ達成するようにお願いしたいと思うんですけれども、この数値目標というのは、目標を設定したら達成するものではなくて、どんな活動、どんな周知方法、どんなことをすればよいかという、その方策の目標値があって初めて達成できるので、あと努力する方向性も見えますので、ぜひそういう活動をしてほしいなと思いますが、ゴール達成者が現在18人、この前私達成したので19人なので、余りにも寂しいなというのが、その数値を見てもわかると思うんです。

そんなことで、ちょっと追加質問しますけれども、通常健康診断の中にがん検診、この項目を入れて、さらに結果説明会に出席すると自動的に3ポイント獲得するんです。そのカードをスタッフのほうから渡されれば、よし、あと2ポイント頑張るぞという気持ちになるのに、何のPRもないんです。これちょっともったいないから、おれも手伝うからPRしようよと言うと、もう全然職員の方はそういう時間がないということで、何というんですか、その場ではできないんですけれども、これはやっぱりその辺は計画的にやるということが大切だと思うんですが、健康診断の実施日や結果説明会の実施日は、本活動をPRするには最も効果的な日ではないかと思うんです。これについてどう考えているのかという、先ほど結果の数値じゃなくて、それを達成するための要因の数値目標というのはこういう活動のことを言っているんですけれども、そういうことについて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 先ほど質問のありました健康診断日と、あと結果説明会での

実施のPRの今後の方向性なんですけれども、議員御指摘のとおり、健康診断及び結果説明会実施日は、本活動をPRするには最も効果的な日であり、最大3ポイント獲得することができます。今年度も両実施日においてポスターの掲示や受付にカードを準備し、PR活動を実施してまいりましたが、健康診断実施日においては多い日で230人の受診者がおり、混雑していたことから、本活動のPRが思うようにできない状況でありました。来年度は、先ほども申し上げましたとおり、健診個別通知で本活動をPRするとともに、結果説明会実施日に積極的なPRを行い、特定健診、がん検診を受けた方には後づけでポイントを交付したいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今課長のほうから具体的な答弁ありましたけれども、健康診断のときに「僕も手伝うから看板ぐらい出そうよ」と言ったら、もう皆さん仕事が、分担が決まっていてできないというので残念だったんですが、今のようなことで計画的にぜひお願いしたいと思うんです。重複しますけれども、私は健康診断を実施し、結果説明会にも行ったんですが、行って3ポイント獲得したので、あと2ポイント獲得したいと思って、健康福祉まつりの健康コーナーに行きました。しかし、健康マイレージについてのPR、これも看板も見つからないので、スタッフの方に聞いてやっと活動に参加できて、1ポイント獲得できました。しかし、もっともっとPRしてほしいと思いました。これはいろいろな方と話をすると、いろいろな人というか、健康福祉課の中でも、その中でも確かに情報が共有化できていないのが今の実情なのかなと思ったので、自分の組織の中も含めて、ぜひどの職員に聞いてもあっちですよ、ここですよというのをやらない限り、なかなか広まらないんじゃないかなと思って、これ質問しているんです。まず「どこですか」と言うと、「えっ」と言われたので、ぜひ来年はそんなことないように、私も頑張るから頑張ってください。ぜひお願いします。

ことし3年ぶりに市民運動会が開催されましたけれども、南那須地区の開会式では、本市の体育協会の挨拶した会長さんだったか、健康マイレージのポイント制度についてかなり詳しくPRしてくれたんです。このような制度を活用して日ごろから体を動かし、健康な体で医療費負担でまちの財政を引っ張らないよう頑張ろうというふうに、市民の運動会で皆さんに声をかけてくれたんです。この前健康マラソンのときも彼と、会長さんですか、話をしたら、「そうなんですよ。なかなかPRがうまくいっていないので、私はもう5ポイント獲得しましたよ、小堀さん」とにこにこで言っていたので、ぜひそういうふうにもいろいろな場でもPRするし、ポスターも活用するとか、とにかく医療費を減らすことも大切なんだけど、自分の健康が本当に健康であったら、何も医療費がかからないのがもっと幸せなので、ぜひせっかくなつきた制度を活用してほしいと思います。

そこで質問ですけれども、今回の健康マイレージ制度の狙いとして、健康診断受診率の向上、とりわけがん検診の受診率向上を取り上げましたが、実際に効果が上がったのかを伺うものです。この質問は前回は質問を私しました。だけれども、スタートしたばかりなので様子を見たいという回答だったので、あえて伺うものです。かなりこの制度を立ち上げるときに健康福祉課のスタッフの中では、やっぱりこのがん検診を向上させたい、この制度を活用したいという思いを私にぶつけてきたので、その辺が本当に効果が上がっているのかということで伺うんですけれども、来年のそのやり方も含めて教えてください。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 健康診断の受診率についてお答えいたします。

健康診断については、まだ事業の途中であるため、受診率は出せませんが、現時点では受付人数は昨年度の同じ時期と比較して234名増加しているほか、がん検診においても大腸がん、乳がん、子宮がんについて受診数が増加しております。

あとは健康福祉課のほうで答えてまいります。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、市長が申したとおりで、その健診、特定健診等についてはその形で、がん検診については胃がん検診は昨年とほとんど同じなんです。先ほど言いました大腸がん検診については昨年同時期に1,696名だったところが1,721名、あと乳がんについては877名だったところが972名、子宮がんについては638名だったところが687名というような計算になっております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今のように少し効果は出ているようですけれども、多分これをもっと広く周知すると、もっとふえると私は思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

せっかく健康づくりのために立ち上げた制度ですから、さらに魅力度アップのためには、やはり自分から健康づくりに挑戦する活動をポイント獲得対象項目に加え、さらに引きこもっている高齢者を誘って参加させたら、たくさんポイントがもらえるなどの特典もつけて、充実した本市独自の制度にぜひしてほしいと願っています。

そこでしつこく申しわけないんですけれども、本市の健康マイレージ制度に散歩にジョギング、ウォーキング活動やスイミングとか、現在流行しているグラウンドゴルフ等、積極的な心身の健康づくりの活動をポイント獲得の対象として追加する提案についての見解、しつこく申しわけないんですが、改めてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 積極的な心身の健康づくり活動をポイント獲得の対象として追加する

提案についてお答えいたします。

今年度は市の健康づくり事業のみをポイント獲得の対象として実施してまいりましたが、この事業を協議した健康づくり推進協議会より、平日の事業が多く、就労している方々がポイントを獲得しづらいとの意見をいただいていることから、今後は若い世代も含めて幅広い年代の方々に参加していただけるよう、個人の取り組みも対象に追加していく方向で協議しておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それは来年度から実施するという事でいいんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 来年度の途中からという形にはなるとは思うんですが、協議してどの項目をやるかという形にちょっと時間を要しますので、途中になるとは思いますけれども、来年度から取り組みたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今のような途中から入れたいというのは、とても前向きだなと感じました。どうしてもこういう文化って来年度から、じゃあそれは来年からやりますみたいなのがが多いので、ぜひ途中からでも改良して、改善していい制度にしてほしいと思いますから、私にも相談をさせてくださいね。

それではこの項目は以上なんですけれども、心身の健康づくりのポイント獲得の対象として、せつかなのでみんながどんどん楽しく積極的に参加する、本市独自のものが追加されることを期待します。そして健康マイレージのポイント獲得制度が充実した内容に改まって、心身ともに健康で医療費削減にも貢献する充実した制度になることを願って、本件を終了いたします。

次に、3番目のジェネリック医薬品使用率向上について伺います。

医療費削減の方策の1つとして、膨大な医療費負担の要因である薬代、この薬代について、ジェネリック医薬品の問題を取り上げますが、ジェネリック医薬品は薬品の特許期間が過ぎ、特許料金がかからなくなった薬品のことで、インターネットの情報では20%から30%も安くなる薬です。国としても、ふえる一方の医療費負担軽減のために、積極的に推奨しています。しかし、病院や医師の収入減になることや、薬の信頼性との理由から、採用がなかなか進まないのが現状だと思います。

薬の信頼性は、どの製薬会社も効果を含めて問題ないと公表しています。ジェネリック医薬品採用の問題は、本市の議会で何度か取り上げられたと、過去の議事録を調べてみてわかりましたけれども、その都度執行部の回答は検討する、つまりイエス・バットの回答のままだと認識しています。まずはこの件について最初の質問をしますけれども、ジェネリック医薬品採用

拡大の取り組みについて、本市の現状はどのようになっているか。過去の議会での検討するという回答とあわせてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ジェネリック医薬品採用拡大の取り組みについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、医療費の抑制に効果的なジェネリック医薬品の利用促進は、重要な課題であると認識しております。本市の国民健康保険におきましても、ふえ続ける医療費の抑制と適正化を喫緊の課題として捉えております。平成29年3月に策定したレセプトのデータを分析し、それに基づく被保険者の健康保持増進のための事業計画であるデータヘルス計画においても、ジェネリック医薬品の普及推進を目標の1つに挙げているところです。

具体的な取り組みとしましては、ジェネリック医薬品普及啓発パンフレットや、保険証、お薬手帳などに張って意思表示ができるジェネリック医薬品希望シールや希望カードを作成し、市民課や健康福祉課の窓口で配布しているほか、以前から検討事項としておりましたジェネリック医薬品差額通知を平成28年度から実施し、2月と8月の年2回、該当者に通知をしているところです。この差額通知は、現在処方されている医薬品を同じ効能のジェネリック医薬品にかえた場合、自己負担額が月額200円以上軽減される見込みのある方にお送りしているもので、ジェネリック医薬品の利用促進に有効であると考えております。今後ともジェネリック医薬品の普及向上に努めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） そもそも今回の質問に至った背景なんですけれども、私のかかりつけの氏家にある病院で、高血圧対応の診察を毎月受けて薬をもらっているんですが、病院のほうからジェネリック医薬品にかえてくれたんです。2割程度毎月の診察料が安くなりました。医療費は3割負担ですから、実際の満額の医療費も3割ではない、7割ですか、軽減されるはずですよ。コレステロールの薬を毎月処方されている妻も、我がまちの医療費低減になるし、コレステロールの薬は当然信頼できるジェネリック医薬品があると考えて、我がまちのかかりつけのお医者さんに相談したら、無然とした態度で断られ、嫌な思いをしたそうです。私の知り合いに大手の製薬会社で働いている人がいますけれども、妻の対象としているコレステロールのジェネリック医薬品は、本当にたくさんあるそうなんです。やはり開業医にとっては、収入の面や薬の在庫の問題があって、嫌がるのは理解できます。

このような嫌な思いをしなくて済むように、今市長の答弁のように、ジェネリックカードですね。これがうちのまちのやつですよ。これが県で発行しているやつですけども、この自治体で発行しているジェネリックカード、やっぱりこのジェネリックカードというものがあり

ますが、医者と患者の立場の強弱というか、お医者さんのほうが圧倒的に強いので、なかなか拡大しないというか、患者さんのほうからはなかなか言えないみたいな、そういうことが俄然として存在しているんです。先ほどの私の知り合いが、一番効果的なのは、もちろんジェネリックカードなどの有効活用とあわせ、医師会への協力依頼を本当にこまめに何度も何度も呼びかけることだと言っていました。

そこで新市長は医者であって、大局的見地で判断できると思いますので、医師会への働きかけやジェネリック医薬品などの採用拡大についての見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 医師会の働きかけや、ジェネリック医薬品採用拡大についてお答えいたします。

医師の立場からお答えしますと、大変デリケートな問題でありまして、医師会等もありますので、ちょっと医師の立場ではなく、個人の立場で話させていただきます。国はジェネリック医薬品の普及率を上げるために高い目標を掲げ、調剤体制加算制度等の見直しによるジェネリック医薬品の利用率によって点数が加算されるため、保険薬局におけるジェネリック医薬品の普及率は年々高くなっていますが、院内処方医療機関においてはまだまだ進んでいないのが現状です。これは御指摘のように、診療収入や在庫の面でも問題があるかもしれませんが、医師のジェネリック医薬品に対する考え方によるものが大きいのではないかと思います。そのような事情があり、最終的には個々人の医師の判断となりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 国は拡大する一方の医療費負担を抑えるために、かなり大胆な政策を2015年の骨太の方針として示しているんです。そこでは2017年にはジェネリック医薬品の使用率、採用率ですけれども、を70%以上を目標に掲げて、さらに2018年から2020年にかけて80%に引き上げるとしています。従来は使用率によって薬価とか、調剤等の診療報酬や医療品等についてインセンティブ、すなわち優遇制度を設けていましたけれども、これからは目標に達しない場合は優遇措置どころか、ペナルティーを課すということまで検討するというふうにあります。

そこで本市の使用率について、厚生労働省が公表している調剤医療費、これは電算処理分ですけれども、このデータ、公表されていますから、このデータで調べたんですが、平成28年2月の実績で栃木県は61.4%で全国34位、その中で本市は58%でした。平成27年を見たら、何とうちの市は県内最下位だったです。この28年のときにかろうじて下から3番目という寂しい状況でした。最新のデータはもっと向上しているかどうかなんですけれども、情

けない現状に驚きました。財政的にとても厳しい我がまちにあつて、何でこんな状況なのか、担当部署はどうしているのかなというふうに疑いたくなる数字と状況でした。これは私を感じたことで、担当部署はものすごい危機感を持っているのかどうか、ちょっとわかりませんが、私はそう思いました。それで追加質問ですけれども、本市で国が目標としている80%使用率とした場合にどのぐらい、国保ですが、医療費負担が減少するのか。また、80%達成しない場合のペナルティーということも検討されているようですけれども、これは本市にとって具体的にはどんな内容なのか、わかっている範囲で教えてください。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） では、ただいまの御質問について、国民健康保険の保険者の立場からお答えさせていただきます。

一言でジェネリック医薬品と申しましても、さまざまな種類があることは御存じかと思いますが、そのために複数の医薬品があるので、どの薬を使うかによってその軽減率も変わってくるため、国としましても具体的な医療費の軽減額を数字としては示しておりません。本市におきましても、国民健康保険のレセプト以外のものについては全く把握していない状態ですので、市にどのぐらいの医療費の削減効果があるのかという計算はできておりません。ただ、国民健康保険だけを申し上げますれば、先ほど申し上げました医療費の差額通知を差し上げている方が、例えばその通知した方が全員ジェネリックにかえた場合、どのぐらいの削減効果があるかという試算で国保連合会のほうでしたものですが、15%前後の効果があらわれるのではありませんか、それは全員で最大効果ということです。

もう一つの質問の目標率を達成できなかった場合のペナルティーということですが、現在のところ、先ほど議員さんおっしゃられたように、優遇措置ということで加点制度になっている状態で、今の状態ではペナルティー、達成できなかったから何か落とされるとかという、そういうペナルティーはございません。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今のように15%というと相当な数なので、そこまでいかないにしても、これは国が決めているので、うちだけ目標を全然達成していませんよというのは、幾らなんでも寂しい状態なので、この活動についてはきちんと取り組んでほしいと思うんですけれども、ペナルティーに関しては多分来年の2月にどんな方法かというのを国のほうでは決める予定だというふうに、一応調べた段階では決まっているようですが、どちらにしても、今のままではだめかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで追加質問ですけれども、開業医の病院における薬の在庫負担の問題で、ジェネリックの医薬品はそろえておくことは多分難しいと思うんです。そこで使用率80%の目標を達成す

るには、開業医の病院がジェネリック医薬品採用の処方箋を書いて、患者さんに渡して、患者が薬局まで受け取りに行くこと、こういうことが現実的にやらない限りはだめなんです。で、患者さんがそんな面倒なことまでやらないと言え、このジェネリック使用率というのは上がらないと思うんです。それが今、大きな問題になっていると思うんですけれども、これについても一度ちょっと見解を教えてください。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） おっしゃるとおり、病院のほうでジェネリック医薬品を置いていない場合、患者さんがわざわざ処方箋を持って別の薬局に行かなければならないというような状況が発生してしまうわけです。ただ、今院外薬局というものが定着しておりまして、患者さんにおきまして、かかった病院の近くの薬局ではなくて、自宅の近くの薬局をわざわざ利用しているというケースも多くなってきました。そういう状況を考えますと、院外薬局が定着しているのであれば、処方箋を書いていただいて院外薬局に持っていく、そのために自分の自己負担も軽減されるというようなメリットもあるので、まずは市民の皆様がジェネリック医薬品のメリットをよく理解していただいて、みずから使っていきたいというような気持ちを持っていただけるように、保険者としては被保険者に対するPRを図っていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 今課長が答弁されたように、そのとおりなんですけれども、現実はそのようなふうな動きとか、PRというのが十分ではないんじゃないかなというふうなことが、今問題だと思っています。

先日他のまちの総合病院に隣接している薬局に行ったら私が気づいたんですけれども、その薬局、総合病院の横にあるその薬局ですが、大きな薬局です。張り紙に「当局は基本的にジェネリック医薬品を採用しています。希望しない場合はお知らせください」と大きく書いてあるんです。結局希望者にジェネリック医薬品を使用するのではなく、希望しない人にもみ通常の医薬品を使用するという事なんです。本市でいえば那須南病院ですけれども、ここに隣接している2つの薬局がありますが、これを調べてみると、この取り組みを積極的に取り組んでいるとは思えないんです。1つの薬局はジェネリック医薬品を紹介する小さい張り紙が張ってあるだけなんです。もう一つの薬局は、張り紙も何もないんです。このぐらいの小さい、鉛筆立てみたいな、ありますね、小さいフラッグが。そこが何かよれよれになっていて、ジェネリック医薬品というものがあるんですよみたいなのが置いてあるだけなんです。それも隅っこのほうに。で、そこの薬局の職員といろいろな今回の話もしたんですが、ああ、そうなんですかという程度の反応しかないんです。だから、ちょっと大変かなと思ったんですけれども、そこで質

間ですが、今の状況から判断して、2018年か2020年の国の目標であるジェネリック医薬品使用率80%は、我がまのちの開業医の取り組みや、あと意識なども考えると、かなり困難ではないのかなと思ったんです。加えて、我がまのちの総合病院の現状の取り組みでは、市全体の使用率向上には余り、今のままでは寄与しないのではないかという心配です。どのような手だてで目標をクリアしようとしているのか、改めて市長、伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国の目標をクリアするための手だてについてお答えいたします。

国は平成32年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%以上という数値目標を挙げていますが、平成29年3月時点で全国のジェネリック医薬品使用割合は68.6%であり、栃木県は68.4%、本市は県内最低の58.7%となっています。本市の中心的医療機関である那須南病院においては、段階的にオーソライズドジェネリック、ジェネリックへの切りかえを進めているところであります。医師が患者と話し合い、ジェネリック医薬品の変更をしない場合のみ変更不可と処方箋に表示して、院外薬局においては変更不可と表示された処方箋以外の方には、積極的にジェネリック医薬品を推奨しており、みずからジェネリック希望カードを提示する方もふえているところです。

今後はさらに市民にジェネリック医薬品のメリットを理解していただけるよう、PRを図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） その私の知り合いの大手薬品の方から、「那須烏山市は最低だよ」と言われたときに、私は何のことかなと思ったんです。今市長答弁のように、今やっとスタートしたんじゃないかなと思っているんですけども、やっぱり目標はきちんと方策を立てて、今からスタートでもきちんとやっていかないとだめかなと思って、今聞いていました。

そういう意味では、我がまのちの総合病院である那須南病院に隣接している、この2つの薬局でのジェネリック医薬品使用率向上の機運、これは先ほど紹介したように、今のままでは本当に感じられないんです。本当に使用率80%の目標をどう達成しようとしているのか、その具体策を含めて、この那須南病院からまずいくんだと思うんですけども、あとまのちの医者です。これに対して、やはりどちらのほうからも、どちらといたら医者のほうからも、あと患者さんのほうからも、広めてみずから今後受けるような、そういうことが大切なんだと思うんですが、それについて改めて伺います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） おっしゃるとおり、保険薬局につきましては加算があるということで、積極的に今、進めているということで、かなり使用率も上がっているんですが、院内

処方している通常の小さな病院については、なかなか使用率が上がらない。これは医師会としても、やはり先ほど市長の答弁にもありましたとおり、最終的には医師の判断になってしまうため、医師会としてジェネリックを使いなさいということは、やはり難しいんだと思うんです。やっぱりジェネリック、同じ効能があるとはいっても、いろいろな副作用があるとか、その方によって合う、合わないとかという問題もいろいろありますので、そういったことを考えた場合、一概にジェネリックだけを推進していいのかどうかという問題もあるのかと思うんですが、保険者の立場としては、医療費抑制という大きな課題がありますので、今後も医療機関等にも積極的に使っていただけるように、できれば患者さんのほうから、私ジェネリックにしたいんですというようなお話ができるように、市民の方に理解を深めていっていただきたいと思っています。

ちなみに国民健康保険の最新のジェネリックの利用率は、71.2%でかなり上がってきていますので、目標値に近づいてきているとは思いますが、今後も努力していきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 努力はどんどんやらないとだめだと思うのは、やっぱり患者と医者って余りにも立場が強い、弱いをはっきりしているので、「これをお願いします」と言っても「うちにはない」というふうに言われてしまうのが今の現状なので、そういうことで、いろいろな手を考えて、やっぱり対応してほしいなと思います。

そこで、病院の経営にとって薬をどれだけたくさん患者に出すかが経営的には重要なのは理解できるにしても、仙台にいた私の妻の母を栃木に呼んで、数年間一緒に暮らしました。亡くなったときに、何と飲み切れなかった薬がミカン箱で2箱も出てきたんです。必要以上の薬を処方したり、廉価であるジェネリック医薬品の使用に対して謙虚に向き合わないお医者さんが存在したりする問題を早急に何とか解決しなきゃいけないと思うんですけれども、先ほど例に示した開業医の先生には、うちの病院内には現在ジェネリック医薬品の在庫がないので、面倒をかけて申しわけありませんが、薬の処方箋を出すから市内の薬局で手に入れてくれませんか、次には私の病院にも在庫するように努力しますからと笑顔で患者さんに話せるようなお医者さんが100%になってほしいと願っています。そうでないと80%、今の71%から10%は大変だと思うんです。そうでないと、この80%は達成できないと思っています。

さらには、我がまちの総合病院である那須南病院は、市の医薬品費の比率が最も高いので、全体のデータを引き上げてもらうために、そのためにもさらなる努力をお願いしたいと思うんです。少しでも医療費を減らして、若い人や子育ての子供たちのために市のお金が使われることを願って、ほんのちょっと早いんですけれども、私の質問を終了いたします。ありがとうございます。

ございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月7日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 1時58分散会]